

大項目 (1)小中高 (2)免外 (3)実習 (4)大学 (5)大学院 (6)地域教育研修 (7)その他	小項目 ①現場新任サポート・増員 ②教採対応・加点措置 ③美術教育アップデート ④自治体と養成連携 ⑤共有データベース ⑥附属関係 ⑦学部改革・入試制度改革 ⑧教育行政 ⑨地域連携 ⑩その他	地区課題	現状	取り組み	備考
(1)小中高	①現場新任サポート・増員	新卒教員，若年層の教員のサポート	各地で，人手不足のために運営が困難な団体が始めている。中学校では新卒教員が着任しても，赴任校や近隣の学校に美術について相談できる教員がいない。地域の広域性という背景があるが，大学の教科教育担当者と卒業生，地域の教員との共同研究や関係性のなかで，少しずつサポート体制を維持している現状にある。	赴任校や環境にもよるが，特に中学校の新卒教員の精神的な疲弊は深刻な状態にあると思う。都道府県教育委員会の行政団体，地域の美術教育研究団体等との連携によって，新卒教員や経験の浅い教員の負担や不安を解消するようなサポート体制を構築する必要がある。	学校規模が小さいと，授業担当時間数の観点から，美術教員は他教科や特別支援学級の担当を任せられることが多い。こちらの方が負担が大きく，本来の美術に時間を割けないという悩みも多いようである。
(1)小中高	①現場新任サポート・増員	地域の中・高における美術教員の採用と美術の授業開講について	地域の中・高の美術教員の採用枠がわずかであり，出口として確保されない以上，教員養成に特化した教育学部において美術志望の学生を増やすことが困難になっている。	中・高の美術教員の採用を増やすことを全国的に要望してほしい。	
(1)小中高	①現場新任サポート・増員	高等学校美術科教員（選任）の補充不足	過去5年以上高等学校教員の新規採用が無かった。令和6年度実施の採用試験（令和7年度採用）では，1名の枠があったが，次年度以降の採用は不透明である。しかし，現場の教員は不足しており，毎年3月末に常勤講師や非常勤講師の依頼がある。	文部科学省に向けて教員の補充拡大のための働きかけ。	（註：高校教員は大学進学指導のキーになるため高校教員輩出を部門機関加盟大学で取り組む必要がある）
(1)小中高	①現場新任サポート・増員	美術教員志望の学生の減少など	美術の学生の定員確保や教員志望の減少などの課題を抱えている。また，現場では，教員の年代の偏りや産休育休特休における講師の確保も問題となっている状況の中，美術科教員増員の要望は高い。また，小学校の場合，図画工作科の授業づくりに課題のある教員が多く，対応が必要だと感じる。	小中高の教員不足の解消（正規採用者の増員） 小中学校の教育組織の在り方の検討	
(1)小中高	①現場新任サポート・増員	美術教員志望の学生の減少など	美術の学生の定員確保や教員志望の減少などの課題を抱えている。また，現場では，教員の年代の偏りや産休育休特休における講師の確保も問題となっている状況の中，美術科教員増員の要望は高い。また，小学校の場合，図画工作科の授業づくりに課題のある教員が多く，対応が必要だと感じる。	図工専科の配置	
(1)小中高	①現場新任サポート・増員	教員の年齢層の偏りと採用倍率の低下	近年高等学校美術の採用数が増加している。しかし，就職後の離職率が高い。この状況を改善する必要がある。また，ある県や市の採用人数の多さにより，近隣の県・市の講師や非常勤講師の人材が不足するという状況も起こっている。		
(1)小中高	①現場新任サポート・増員		先生の配置の問題：専任教員の配置が十分でなく，非常勤や他教科の教員が授業を行っている学校も多い。	教員の配置を改善，世代の重要性も検討する	

(1)小中高	①現場新任サポート・増員		中学校 30代～40代の先生いない:本県の採用関係で30代と40代の世代の美術教員がとても少ない。20代の教員がすぐ上の世代に相談できないケースが多い。		
(2)免外	①現場新任サポート・増員	免許外教科担任の解消	美術免許を持たない教員が美術を教えている免許外教科担任の解消が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校でも全教科免許を有する教員の配置が必須(加配による兼務を行う解消法は不可)。 ・少子化に合わせ、この際20人学級の実現。複数担任制の実現。教員が指導の準備を行う時間が十分にとれ、日々より良い指導を研究し続けることが出来る環境(増員)。 ・教科指導と学生指導の可能な限りの分離。 ・給料の大幅アップ。 ・より魅力的な職業として認知されるような広報。 ・離職しない強い心を持つ人材の育成。 	
(2)免外	①現場新任サポート・増員	・・・県内の免許外教科担任が美術を指導している学校数が半数近くに上ることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地を中心に全体の半数近くの中学校で、美術の中学校教員免許を取得していない教員が、臨時免許等で指導している。 ・教師の専門性や質の高い教育という観点から見て課題が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許外教科担任(美術)を主な対象とした大学発の研究プログラムの開発に向けて、先行調査を進めている。 ・2023年度秋以降現在にかけて、当事者や関係者にインタビューを実施中であり、今後は質問紙調査を行う予定。 ・調査にあたり、教育委員会の協力を得ている。 	
(2)免外	①現場新任サポート・増員	教育現場での美術の免許を持った教員が少なく、美術教員のいない学校が増えてきている。	児童・生徒数の減少から各学校における教員定数が減少し、各教科の教員数を確保できない学校が増えてきている。そのため、2～3校を掛け持ちして美術の教育に当たっている現状で、教育の負担増加、美術教育の質の低下が懸念される。	教員定数の見直しや加配教員を増やすための予算増額により、各教科の教員の確保	
(2)免外	①現場新任サポート・増員	群馬県の美術教員採用数の減少と美術教師兼任配置中学校の増加、地域美術教育研究活動の低迷	・・・県下における美術教師の採用数がここ近年極めて少なく、県内の美術教師数も減少していると思われる。これにより、専任美術教師を配置する中学校が減り、地区内中学校での美術教師兼任扱いが目立つようになってきている。このような美術教師数の減少は、県内美術教育研究会等組織の低迷につながっている。	県教育委員会等、教員採用所轄行政に対し、中学校美術教師の採用促進を希望すると共に、小学校中高学年教科担任制を鑑み、「中学校美術」免許をもつ教員の採用を促すよう要望していく。	
(2)免外	①現場新任サポート・増員		・・・県の都市部外の中・高等学校では、教員が複数の学校を兼務し美術の授業を担当していたり、非常勤講師や免外教員が授業を担当している学校が少なくない。特に山間地域では非常勤講師も確保できず、慢性的な美術科教員の不足が生じている。一方、県の中・高等学校美術科教員の採用数は増えていない。	教科の専任教員採用を全国的に要望してほしい。免外教員や非正規雇用の非常勤講師が担当することが慢性化している状況の改善を求める。	同問題をかかえている地域での解決案を共有したい。
(2)免外	①現場新任サポート・増員		美術免許を持ってなくて美術の授業をしている教員が多い。全体的に教員数が足りず、美術の場合特に少ない現場があり、別教科の先生が美術を教えるのはよく見る。		
(6)地域教育研修	①現場新任サポート・増員		かつては6,7冊発刊されていた全国的な美術教育の雑誌が次々と廃刊したように地方でも研究組織がなくなり、研究会にも人が集まらなくなっている。		

(6)地域教育研修	①現場新任サポート・増員	地域の造形教育実践研究会の開催継続の困難	働き方改革が標榜される中、学校教員の自主的努力に多くを負ってきた実践研究会が、開催形態や開催規模の見直しを迫られている。特に公開授業実施が困難となりつつある。 (授業者育成の困難、会場校交渉の困難)	美術科専任教員の配置要望	
(7)その他	①現場新任サポート・増員	教員の年齢層の偏りと採用倍率の低下	全国的な問題といえるが、教員採用倍率の低下（特に小学校）と質保障の問題、そして、教員の年齢層の偏り（特に20代の教員の増加）が見られる。	各自治体の教育委員会は、計画的な教員採用をしていただきたい。教員の退職者数と児童生徒数の増減はおおよそ見通しが持てるはずであるため、例えば、10年程度の期間で、採用の計画を立て、教員の年齢層が平準化するよう、また、採用倍率がある程度一定程度に保てるように（計画的に毎年採用があるように）していただけるとよい。	
(1)小中高	②教採対応・加点措置	地域の中・高における美術教員の採用と美術の授業開講について	高等学校では美術の常勤教員配置が少なく、その結果として学校生活の中で美術の授業を実際に経験していない生徒が美術教員を志望すること自体が困難になっている。	美術の免許の取得者への全国的な加点措置を要望してほしい。	
(5)大学院	②教採対応・加点措置	教職大学院における図工・美術の教科の受講希望者について	芸術科目として美術の授業が設定される高等学校が少ないことと連動して、当該分野の学びを希望する現職教員が減っており、そうした現状が小学校教員の図画工作の授業科目の位置づけにも影響を与えている。	美術の免許の取得者への全国的な加点措置を要望してほしい。	
(6)地域教育研修	②教採対応・加点措置		・・・県造形教育研究会（小学校及び中学校教員が参加）で、美術教育を大学で専攻した小学校教員が減少してきている。要因は、本学での美術教育専攻者が減少していること、県下美術大学で小学校教員免許状が取得できないことと考えている。	小学校図画工作科を専門とする教員が存在する意義をもっと周知したい。	
(1)小中高	③美術教育アップデート	小学校における工作教育の不振	小学校の工作教育は戦後80年を通じて不振にある。その要因の一つに、小学校図画工作科における技術教育と安全教育を等閑視してきたことがある。	小学校図画工作科の学習指導要領作成に技術教育と安全教育に通じた人を入れるべきである。	
(1)小中高	③美術教育アップデート	美術科教員の専門性	図画工作・美術科の専門性が活かされない職場配置となるケースがある。また、例年、非常勤講師の依頼が多い。専門性が十分理解されていないのではないか。	美術科教員の専門性をどのように学校教育の中で訴えていくか。	
(1)小中高	③美術教育アップデート	美術科教員の専門性	児童生徒が教科の十分な教育を受けることができない。		
(1)小中高	③美術教育アップデート	新採用教員の指導担当教員の問題	新採用の教員には職場での勤務について指導助言を与える教員がつくことが多いが、多くは再雇用された退職教員である。世代的に40歳近く離れているため、教育および教科内容についての考え方に大きな開きがあり、結果として新採用の教員の意欲が削がれるケースが少なくない。特に美術は、他分野と異なり、内容そのものが更新されるスピードが早く、古い美術観をもって指導をされてしまうことで、大学での学びの意義が失われてしまう恐れもある。	指導役の教員の指導内容について、教員個々の経験にもとづいて指導ができる範囲について明確化すべき。特に新規性が損なわれる点に配慮するよう指針を示してほしい。大学がそうした指針作りに協力出来ることもあると考える。	
(1)小中高	③美術教育アップデート		鑑賞教育は課題：鑑賞教育の指導について、教材開発も含めどのように展開していけばいいのかという悩みをよく聞く。	業務内容をはっきりする：現在の教員は業務過多で対応しないといけない業務も多いので、重要な業務内容をきちんとカバーできなくなるケースが多い。重要な業務内容に集中できる仕事の環境を作る必要がある。	

(1)小中高	③美術教育アップデート		美術の先生は相談できる相手はいない:美術の教員は学校ごと大体一人しか配置されていないので、授業に関して相談できる相手がいない。	ICT教育での問題点について相談できる仕組み:ICT教育が増えてきて、それに伴う課題について、相談できる方がいないし、学校中でそのテーマについて共有する機会が少ない。	
(1)小中高	③美術教育アップデート		ICTによる絵の具を使う機会が減った:ICT教育によってデジタルデバイスが授業で使うことが増えて、絵の具を使う機会がどんどん減っているように感じる。美術の授業でICTを使う良い面もあるが、絵の具の楽しさを伝える活動等の必要性も感じる。	学校中の対話を増やす:学校内では少し違う価値観や異なるニーズによる様々な問題が生じやすい。そのため学校内での対話をもっと必要だと感じる。美術教育の特徴や課題を広く共有し、また学校内で「美術の力」が発揮されることで様々な問題を解決しやすくなるのではないかな。	
(1)小中高	③美術教育アップデート		技能教科の評価:評価のあり方に困っているという声もよく聞く。生徒が進学のために良い評価を得ようと、評価のためだけに取り組もうとしているケースがある。		
(4)大学	③美術教育アップデート	地方の大学や学校における「美術」の専任教員の不補充から生じる地域の造形教育の問題	当初8名(絵画、彫刻、デザイン、工芸:木工、工芸:窯芸、美術史・理論、美術教育:小・中)の専任教員が、定年退職後、後任不補充や特任教授採用となり、半数で運営している。地域の中学、高等学校では「美術」の非常勤講師や例外教科担任講師も多く、造形教育が十分に行われていない傾向にある。	STEAM教育など、他の教科教育との連動性ととも、学校教育の中で「美術」の持つ重要性をまとめ、地域の各教育機関に提唱してほしい。	次年度美術部門地区会で情報共有できるよう手続きを進めてほしい。
(4)大学	③美術教育アップデート	地方の大学や学校における「美術」の専任教員の不補充から生じる地域の造形教育の問題	当初8名(絵画、彫刻、デザイン、工芸:木工、工芸:窯芸、美術史・理論、美術教育:小・中)の専任教員が、定年退職後、後任不補充や特任教授採用となり、半数で運営している。地域の中学、高等学校では「美術」の非常勤講師や例外教科担任講師も多く、造形教育が十分に行われていない傾向にある。	地域の中で「美術」の持つ意義や必要性などを示す事例を情報共有してほしい。	次年度美術部門地区会で情報共有できるよう手続きを進めてほしい。
(4)大学	③美術教育アップデート	美術の学生の教員志望者数が低迷	他の教科の学生に比べ、美術の学生の小中高教員志望者数少ない。中高の美術の専任教員が少ない上に、慢性的に、美術の非常勤講師の不足がある。小学校でも、美術の免許を有する教員の割合は少なく、望ましい図工教育が行われていない。	中高の正規教員採用数の増加 正規の図工科専任教員の確保(愛知はまだ) ※上記を全国的に要望し、これからの教育(STEAM教育)の実現へ	
(4)大学	③美術教育アップデート	教員養成段階における専門性向上に関する課題	専任教員退職後の不補充に伴い、造形芸術学の担当者が不在となっており、教員養成における学生指導や専門性の向上への影響が懸念される。現在は、他大学の教員に非常勤講師を依頼することで授業を実施し、現状を乗り切っている状態である。	教育の重要性を提言すると共に、それに必要な専任教員採用を全国的に要望し続けてほしい。	(註)時期学習指導要領に向けた提言策定の途中であり、美術教育の重要性をコンピテンシーベースで提言するものになるのではないかな
(4)大学	③美術教育アップデート	(地区課題ではないが)時代の変化に対応した学びの内容について	近年、デジタルアートやアート思考など、時代の変化に対応して芸術・美術大学内で学ぶ内容に変化が見られる。美術教員養成のカリキュラムも大きく変化する時代にきているのではないかな。		

(4)大学	③美術教育アップデート	学生募集の視点からみた教育大学の美術を学ぶ場としての魅力	教員の後任補充がすすんでおらず、地域や地域の高等学校等との連携の窓口、連携の機会が減少している。	・高校生や高等学校進路指導担当者等への学生募集活動を行う際、さらに魅力をアピールする要素を開発する必要がある。 ・美術を学ぶ魅力とともに、教師になることについての魅力を発信する必要がある。	
(4)大学	③美術教育アップデート	教育学部の新たな取り組み、努力が現場へ伝わっていない	創造性教育やSTEAM教育の担い手を育てることを目的に「・・・大学院教育学研究科附属国際創造性・STEAM教育開発センター（CRE-Lab.）（通称：クリラボ）」が活動しており、「アートinスクール」等の中学生・高校生向けのイベント等を行って、新たな取り組みを紹介している。しかし、広報が中学・高校の管理職、事務、大学との連絡部署（進路課？）で止まり、教科担当者、生徒まで届かない場合がある。	・学部と学校or教育委員会の間で話し合いが必要ではないか。 ・高校等の美術連盟との繋がりが無い状態では、円滑な連携が難しい状況がある。そのような繋がりをつくっていけるとよい。	
(4)大学	③美術教育アップデート	教育現場における学校教員の必要数（世代交代）と大学の教員養成バランスの齟齬	中・高共に教員が不足している。特に高校教員は世代交代を急ぐが、教育学部は義務教育を中心とした教育課程と人員配置に重心を移しており、内容領域や専門性を担保出来ていない。そのため高校教員を目指す学生の育成は困難な状況であり、同時に教職志望に偏重した入試制度が相まって、その指向性は薄まっている。むしろ公務員や教育産業への進路助長を引き起こしているように思われる。	教員の社会的ステイタスを高めなければ、志望者は現れない。	
(5)大学院	③美術教育アップデート	教職大学院における図工・美術の教科の受講希望者について	教職大学院において、図工・美術の教科の授業の受講を希望する地域の現職教員がほとんどいない。	中・高の美術教員の採用を増やすことを全国的に要望してほしい。	
(6)地域教育研修	③美術教育アップデート	研究授業の形骸化	附属義務教育学校（小学校・中学校）における研究授業が毎年開催され、美術講座の教員も助言者として出席を求められる。	理想を言えば、図画工作科・美術科だけの研究会（研究授業→意見交換会→講演・実技講習などの勉強会）を行うべきであるが、現場教員の多忙さや、大学教員の人数減を鑑みると現実的ではない。	（註：文系は私学で、という方針と、教育は総合的、探究的という方針がずれていることから、担当者の力量が十分発揮されない）
(6)地域教育研修	③美術教育アップデート	現状、大きな問題はないが、義務教育学校の美術科教員の意識変化、大学教員の人員減などもあり、活発に活動、交流ができているとは言い難い。	義務教育学校の美術教員の世代交代に伴う意識変化や、近隣美術館のリニューアルなどを契機とし、新しい連携のあり方を模索している。	STEAM教育の表面的な流行のなかで、美術科教育はその位置付けや存在意義をうまく主張できていないように感じる。そうした中で、教大協としても、外向けに、現代ならではの美術科教育の必要性をアピールする必要があるのではないかと。	（註）実際にSTEAM教育の開発に携わると、どこに課題があるかわかる。
(1)小中高	④自治体と養成連携	「美術科教員減少に伴う地域のケア」	美術科教員減少は起きていないのではないかと。	（教員養成全体として）近年は「・・・輝く教師塾」（県教育センター主催）や「・・・市教師塾」（・・・市教育委員会主催）を実施している。	（教員養成全体として）近年は「・・・輝く教師塾」（県教育センター主催）や「・・・市教師塾」（・・・市教育委員会主催）を実施している。

(1)小中高	④自治体と養成連携	都道府県市と美術科教員養成の関係	幼保小中高特別支援学校の教員と大学教員との個人的つながりや、研究会への講師派遣や展覧会の共同開催等を行っている。現場教員との交流を通じて、地域の教員養成に貢献できるよう努めている。	・・・は全国から広く教員を採用していることから、都内教員の本学卒業生の割合が低く、他の都道府県よりも教育委員会との関係が希薄であった。本学では約10年前から・・・教育委員会に大学教員（副学長）を職員として派遣するなど、教育委員会との連携を深めるよう努めてきた。美術科としても教員養成関連事業を多方面に行ってきたが、事業全体としての構造化はされていない。卒業生や参加者などを通じて、教育現場のニーズを調査しながら、教育現場に寄与する教員養成のあり方を検討する必要がある。	
(1)小中高	④自治体と養成連携	都道府県市と美術科教員養成の関係	・・・県の美術科教員の採用数自体が極めて少ない状況にある。		
(3)実習	④自治体と養成連携	教育実習先の不足	教員免許取得希望者に対して、自治体や地域の学校の受け入れ可能数が減っている（母校実習を含む）。そのため、教員養成系大学といえども学生従来通りの実習スケジュール（3年次での教育実習）の実施ができないケースが常態化しつつある。		
(3)実習	④自治体と養成連携	都道府県市と美術科教員養成の関係	小中学校での教育実習は、・・・県教育委員会をはじめ各市町村教育委員会と連携して学生の実習配属を行っている。		
(4)大学	④自治体と養成連携	「都道府県市と美術科教員養成の関係」	美術科に特化したものはない。	(教員養成全体として) 県教育委員会と共同して、教員不足に対応するため、R8年度から「地域教員希望枠」で入試を準備している。県教育委員会では中学生や高校生に教職の魅力を伝える教職セミナーなどを準備している。	(教員養成全体として) 県教育委員会と共同して、教員不足に対応するため、R8年度から「地域教員希望枠」で入試を準備している。県教育委員会では中学生や高校生に教職の魅力を伝える教職セミナーなどを準備している。
(4)大学	④自治体と養成連携	都道府県市と美術科教員養成の関係	多くの学生が岐阜県の教員を目指してほしいという目標のもと取り組んでいる。		
(4)大学	④自治体と養成連携	学生募集の視点からみた教育大学の美術を学ぶ場としての魅力	教員の後任補充がすすんでおらず、地域や地域の高等学校等との連携の窓口、連携の機会が減少している。	既存の教育行事（卒業展覧会等）を活用するとともに、高等学校等との接点を増やす試みが必要である。	
(4)大学	④自治体と養成連携	教員採用試験が早期化しており、大学のカリキュラムとの関係が十分検討されていない状況が生じている	教員採用試験が3年次から受験できるようになった自治体が多くある（広島、東京など）。その際、3年生の教育実習と教員採用試験が重複する場合があります、学生の負担感に繋がっている。	現状の教員採用の早期化は、養成、採用、研修の一体化という点で、十分に機能していないように思われる。3年生から教員採用試験の受験をする場合には、養成段階でどのような準備が必要であるか、もう少し丁寧に連携・議論をした上で実施をするべきではないかと考える。	
(4)大学	④自治体と養成連携	高大連携の取り組みの中で、美術へのニーズが少ない	高校の美術の教員が減少している状況により、高校側の美術への関心も低くなってしまっている状況があるのではないかと。	高校に、美術への関心を持っていただけるような取り組みをつくっていく必要があるのではないかと。	(註：高校教員は大学進学指導のキーになるため高校教員輩出を部門機関加盟大学で取り組む必要がある)
(6)地域教育研修	④自治体と養成連携	現状、大きな問題はないが、義務教育学校の美術科教員の意識変化、大学教員の人員減などもあり、活発に活動、交流ができているとは言い難い。	現場との強力なパイプ役となっていた教員の退職をきっかけに、それまでの連携のあり方は異なる方法を探っている。	現状、教科専門教員の配置減が逼迫した問題であると考えている。それらの先生方もそれぞれ地域との関わり、連携は多様に行ってきたわけで、教科教員の減ということが問題ではないと考える。	

(6)地域教育研修	④自治体と養成連携	都道府県市と美術科教員養成の関係	6年目研修や認定講習に県教育委員会と連携して取り組んでいる。		
(6)地域教育研修	④自治体と養成連携	美術科教員減少に伴う地域のケア	地域としてのケアの情報は持っていない。岐阜県の小学校図工・中学校美術研究会では、免許外の教員が取り組みやすい授業作りとして教科書も用いた題材の授業作りについての研究・普及をしている。		
(7)その他	④自治体と養成連携	・・・県の美術教員採用数の減少と美術教師兼任配置中学校の増加、地域美術教育研究活動の低迷	・・・県における美術教師の採用数がここ近年極めて少なく、県内の美術教師数も減少していると思われる。これにより、専任美術教師を配置する中学校が減り、地区内中学校での美術教師兼任扱いが目立つようになってきている。このような美術教師数の減少は、県内美術教育研究会等組織の低迷につながっている。	・・・大学では、地域主導の国際芸術祭「・・・ピエンナーレ」への学生・教員合同企画での参加や作家としての出品を継続している。ピエンナーレが開催されない年度においても「・・・芸術大学」として、地域とのかかわりを継続する企画に取り組んでいる。また、令和5年度は文化庁委託事業「インクルーシブ・アートコーディネーター養成講座開設に向けたプロジェクト」を地元企業・法人、公立美術館等と連携して活動した。このように地域と協働した美術活動並びに教育振興に寄与しているが、こうした活動を今後も継続することで、地域、県との連携を具体的に拡大深化することができると考えている。	(註)学生の幅広い学び、論理的思考だけでは機能しない実社会の経験は今後の教育にとっても有効
(1)小中高	⑤共有データベース	高等学校美術科教員（選任）の補充不足	過去5年以上高等学校教員の新規採用が無かった。令和6年度実施の採用試験（令和7年度採用）では、1名の枠があったが、次年度以降の採用は不透明である。しかし、現場の教員は不足しており、毎年3月末に常勤講師や非常勤講師の依頼がある。	迅速に講師教員免許取得者（講師として働くことが可能な方）の人材データベース等の創設。	
(1)小中高	⑤共有データベース	研究授業の形骸化	附属義務教育学校の研究授業は他教科も同一の日に一斉に行われ、学部生2年生と3年生も見学する。そのため、スケジュールがタイトで毎年同じような展開になり、研究的な要素は全くと言っていいほどない。	題材案や授業計画などを共有し、県内外の教諭が活用し、改善をアップデートしていけるようなプラットフォームがあれば良い。一方で、管理が大変という問題がある。	(註)優れた題材集は複数あるが、地域や子どもの実態把握がないと、せっかくの題材集を活かせない
(1)小中高	⑤共有データベース	教員不足（中・高等学校）	中・高の美術の講師を探している学校から頻りに依頼がくるが人材が少ない。	専攻（講座）のできることに限りがあるので大学単位、全国単位で対応してほしい。	入試（推薦含む）方法についても参考にさせて頂きたい
(2)免外	⑤共有データベース	山間地域の美術科専任教員の不足		非常勤教員を求める中学や高校のネットワークを形成し、適材を適所に紹介できるコンソーシアム機構を構築していくことが望ましい。	
(4)大学	⑤共有データベース	美術教員志望の学生の減少など	美術の学生の定員確保や教員志望の減少などの課題を抱えている。また、現場では、教員の年代の偏りや産休育休特休における講師の確保も問題となっている状況の中、美術科教員増員の要望は高い。また、小学校の場合、図画工作科の授業づくりに課題のある教員が多く、対応が必要だと感じる。	入試の内容や教員志望の学生を増やすためのカリキュラム等の情報共有が必要。	
(4)大学	⑤共有データベース	非常勤講師不足（大学）	特に教科教育の非常勤講師が見つからない	専攻（講座）のできることに限りがあるので大学単位、全国単位で対応してほしい。	各大学の状況を知りたい
(4)大学	⑤共有データベース	幼稚園科目の負担	幼稚園免許取得のための科目が増加したため、教員養成課程の学生が従来のように小学校、中学校、高等学校、幼稚園の免許をすべて取得することが難しくなっている。	各大学によって取得できる教員免許状は異なるため、同様の状況は起こっていないことも考えられる。国立大学の美術系の教員の幼稚園関係科目の授業担当の状況やカリキュラム編成の工夫など、共有できるとよい。	

(4)大学	⑤共有データベース	美術科教員養成についての課題	・・・県では中学校美術科の教員志望者が減少しており、県教育委員会は受験者の増加を希望しているにも関わらず、近年の本学からの受験希望者は少ない現状である。	教大協全国美術部門に属する大学で、中学校美術の教員志望者が多い大学の特徴的な取り組みがあれば情報共有してほしい。	
(4)大学	⑤共有データベース	美術科教員不補充による臨時講師等依頼の困難	美術科教員の慢性的な不足により、年度末に臨時講師等の人材紹介依頼がある。しかし、勤務時間や報酬額の関係で引き受けられる卒業生がいない。さらに近年は美術科教員志望者が減少傾向にあるため、この状況は続くと思われる。	臨時を含む、人材不足の解消に向けた取り組み事例があれば情報共有してほしい。	
(6)地域教育研修	⑤共有データベース	県内各地域の小中学校及び授業研究会等への支援や研究交流について	県内各地域の小中学校や授業研究会等への支援や研究交流は個別に研究会等への招聘依頼などに応える程度のかかわりを継続しているが、大学側人員等の不足により現状さらに同様の活動を増加させていくことは難しい。このような現状であるため、支援や研究交流を活性化させる目的をもって、附属小中公開研究の成果等を地域小中学校で関心が高まるように公表できることが望まれる。	美術部門を通しては、大学教員と附属教員との連携による共同研究、授業研究等の成果などを論文等で積極的に公表する仕組みの検討・充実などが考えられる。	
(6)地域教育研修	⑤共有データベース	「コロナ禍」や「働き方改革」の影響で教員研修の在り方が変化。オンラインを通じた多様な講座に参加する機会が拡充する一方で、対面での研修が減少（特に実技研修）し、復活の兆しが見えない。	・・・県では、教科教育、教科専門の枠にとらわれず、様々な教員研修や研究会等に講師や指導者として招聘されてきた実績がある。しかし近年、「コロナ禍」や「働き方改革」の影響でその在り方が変化している。「・・・県中央展（図工美術作品展）」がコロナ禍に縮小したまま中止となったり、実技を伴う教員研修が開催しにくくなったりしている。他方で有志の教員や任意団体としての勉強会が発足したり、「県教育センター」での研修が再開したり等の話も聞かすが、実態が把握できていない。	現在、個別に行われている教員研修の実態把握と内容の精査が重要と考える。・・・大学としてはHPを通じて附属学校の研究会や授業公開について情報発信を試みているが、現場に参加できないことの弊害は大きく、打開策として以下の2点を提案する。 ・現在展開している教員研修（任意団体を含む）の実態把握と情報の共有。 ・教員が研修する時間が十分に確保できるような人員配置についての請願。	
(6)地域教育研修	⑤共有データベース	全造連等美術教育団体との関係	本学教員が全造連委員（部門学校美術教育支援委員会と兼任）を務めていることから、委員を通じて得た大会等の情報を、教員や附属学校教員にも共有している。また全造連と部門で共同実施している「中学校美術科教員実態調査」を長年担当しており、全造連および部門への情報提供をしている。	委員等の教員個々のつながりはあるが、組織としてのつながりはなく、全国大会等の際にどの様に連携・支援していくことができるかが課題である。	
(6)地域教育研修	⑤共有データベース	地域の造形教育実践研究大会の開催継続の困難	働き方改革が標榜される中、学校教員の自主的努力に多くを負ってきた実践研究大会が、開催形態や開催規模の見直しを迫られている。特に公開授業実施が困難となりつつある。（授業者育成の困難、会場校交渉の困難）	各地における実践研究大会の開催形態に関する情報の共有	
(7)その他	⑤共有データベース	地方の大学や学校における「美術」の専任教員の不補充から生じる地域の造形教育の問題	当初8名（絵画、彫刻、デザイン、工芸：木工、工芸：窯芸、美術史・理論、美術教育：小・中）の専任教員が、定年退職後、後任不補充や特任教授採用となり、半数で運営している。地域の中学、高等学校では「美術」の非常勤講師や免外教科担任講師も多く、造形教育が十分に行われていない傾向にある。	全国の専任教員、特任教員、非常勤講師、大学院生の数、卒業後の進路などを調査してほしい。	次年度美術部門地区会で情報共有できるよう手続きを進めてほしい。

(3)実習	⑥附属関係	国立大学の附属学校園の意義や役割、運営に関する課題	国立大学の附属学校園は、子どもの学びの場であるとともに、教員志望の学生の養成、先進的な教育や理論と実践の往還を研究する場として重要な役割を果たしている。ただし国立大学の運営交付金の減少により、附属学校園の運営に甚大な支障が出ている。	全国美術部門は国に対して、国立大学と附属学校園との関係性や役割の重要性を伝えるとともに、附属学校園の運営予算について十分に確保するよう要望してほしい。	(註)「附属学校改革に関する有識者会議」は「働き方改革」(この語も実態を表していない)との関係で提言が破綻。美術教育がより明示的に機能する附属特別支援学校や今後増設予定の「学びの多様化学校」との関係にも齟齬がある
(1)小中高	⑦学部改革・入試制度改革	地域の小・中学校、高等学校における美術教育の質の低下	定年退職後の後任不補充により、教員養成において美術の各分野における専門的な知識や技能の習得が不十分になっている。不十分になると、附属学校園への指導助言や地域の小・中学校、高等学校における美術教育への影響が更に出てくると考えられる。	教科専門の専任教員採用を全国的に要望してほしい。	
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	入学者選抜方法と美術科教員養成の関係	学部編成に伴い新カリキュラムでの入学者選抜方法が導入され総合選抜入試前期だけの入試となった初等とはまともとなり、美術科の学生は中等のみとなり定員も少なく志願者も激減した。また入学後も教員採用率80パーセントが目標であり中等美術でも美術免許以外に主免許として国語、社会、英語、初等のいずれかの免許を取得する必要がある。本学には地域定着枠(・・・県以外の教採希望)があり、合格者は大学入学共通テストを受けなくてもよい制度がある。	入学選抜方法に学校推薦や後期入試制度導入し複数の入試選抜方式により受験しやすくする必要がある。教員採用率を現実的な数値に下げ、ゼロ免コース(教員免許を取得しなくても卒業できる制度)を復活させる必要がある。	美術部門地区会で入試方法など情報共有できるように手続きを進めてほしい。
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	地方の大学や学校における「美術」の専任教員の不補充から生じる地域の造形教育の問題	当初8名(絵画、彫刻、デザイン、工芸:木工、工芸:窯芸、美術史・理論、美術教育:小・中)の専任教員が、定年退職後、後任不補充や特任教授採用となり、半数で運営している。地域の中学、高等学校では「美術」の非常勤講師や例外教科担任講師も多く、造形教育が十分に行われていない傾向にある。	美術の専任教員採用を全国的に要望してほしい。	次年度美術部門地区会で情報共有できるように手続きを進めてほしい。
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	教員不足(中・高等学校)	附属学校でさえ欲しい人材が確保できず、図画工作専科や中高美術の非常勤探しに苦慮している。	学芸員などの教員以外の免許取得などについては、受験生確保に関係してくるか?	
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	地域の美術教育をリードする大学としての求心力の低下(地域の多数私学と連携した連合教職大学院の基幹校として、・・・市全体の教員養成のより一層の強化をはかりたい)	教科教育、教科専門の教員の不補充が続くことで、地域での美術系大学としての求心力が大きく低下している。教育学部で美術を、そして美術教育を学びたいという受験生が激減しており、地域の造形教育の地盤沈下が危惧される。一方で、他府県にはない多数の大学に恵まれた地域で、国公立大学―教育委員会―私立大学の連携協力が行われ、努力されている。	教科教育と教科専門の教員が連携して、教育学部ならではの美術のあり様の模索。	(註)総合的な学部である国立大学教員養成課程だからできる探究的な学び対応やSTEAM教育対応が機能していない
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	教員免許(中等免許)養成課程の存続困難	新学部(国際人間科学部)に移行後の特徴として、中・高校美術関連分野の教員離れが顕著となっており、その背景としては担当専任教員の退職等に加え、新学部での留学授業への参加(必修)などが挙げられる。	新学部(学科)の方向性に、教員は馴染みづらいとの発想する教員数も多く、(色々と手を尽くしているが)他分野の教員取り下げも手強い、厳しい状況である。	
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	受験生の減少	受験生獲得に努力はしているが成果が出にくい。		

(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	教育現場における学校教員の必要数（世代交代）と大学の教員養成バランスの齟齬	中・高共に教員が不足している。特に高校教員は世代交代を急ぐが、教育学部は義務教育を中心とした教育課程と人員配置に重心を移しており、内容領域や専門性を担保出来ていない。そのため高校教員を目指す学生の育成は困難な状況であり、同時に教職志望に偏重した入試制度が相まって、その指向性は薄まっている。むしろ公務員や教育産業への進路助長を引き起こしているように思われる。	教育実践、及び学位に偏執せず、教科の内容領域と専門性の担保を重視した人事と教育課程を重視してもらいたい。	
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	教育現場における学校教員の必要数（世代交代）と大学の教員養成バランスの齟齬	中・高共に教員が不足している。特に高校教員は世代交代を急ぐが、教育学部は義務教育を中心とした教育課程と人員配置に重心を移しており、内容領域や専門性を担保出来ていない。そのため高校教員を目指す学生の育成は困難な状況であり、同時に教職志望に偏重した入試制度が相まって、その指向性は薄まっている。むしろ公務員や教育産業への進路助長を引き起こしているように思われる。	アート／デザインは社会的意義・評価が確実だが、工芸領域はどうか。マス／コア、公共／私生活、両面を支え育て、滋養する教科でありたい。	
(4)大学	⑦学部改革・入試制度改革	人員削減による美術科教員養成体制の脆弱化	定年退職後の後任不補充により、課程認定を維持することが困難となりつつある。	組織上の決定が先行しており、異議を申し出る場も与えられていない。現在のところ具体的な改善の手立てを見出すに至っていない。	
(7)その他	⑦学部改革・入試制度改革		本学・・・では、都道府県市町村の教育団体や教育行政との恒常的・組織的なつながりは従来乏しく、教員個人の活動に委ねられている。		
(4)大学	⑧教育行政	教科教育の修士取得者の減少	本学では文科省（法人課）からの勧めもあり、ゼロ免課程（新課程）を新学科（芸術・スポーツ文化学科）に改組した。教職大学院の開始とともに、従来の大学院（教科教育専修）が閉じることとなり、新学科学生の進路の受け皿が無くなった。それに替わる大学院が新設できていない状況（地域に進学先がない）であり、高度な教育を受けた美術系人材が減少、地域としての文化力や教育力（教科教育、社会教育や生涯教育、アートマネジメントなどに関わる人材）が低下しつつある。	大学としての文科省との交渉は暗礁に乗り上げているようだ。（前学長からは、当初予定されていた新設大学院は「無理」との発言あり。）一大学ではなく、関係大学の連帯したロビーイングなどが必要ではないか。	
(4)大学	⑧教育行政	専任教員の専門領域の偏り	専任教員の退職後の後任補充がなく、絵画領域の専任教員が不在となった。在学生や近隣の教育現場のニーズに対応できない状況である。	教員養成単科大学か総合大学か、また、人数比などによって、領域ごとの望ましい教員配置基準を国に提言するなど考えられるが、解決に結びつくかは疑わしい。	
(4)大学	⑧教育行政	美術の学生の教員志望者数が低迷	他の教科の学生に比べ、美術の学生の小中高教員志望者数少ない。中高の美術の専任教員が少ない上に、慢性的に、美術の非常勤講師の不足がある。小学校でも、美術の免許を有する教員の割合は少なく、望ましい図工教育が行われていない。	教員の業務改善による教員志望者数の向上（休日の確保、残業代を含めた正当な給与など）	
(4)大学	⑧教育行政	ミッションと現実の不一致	文科省との交渉の末、ミッションとして教員就職者数をできるだけ増やすことを掲げているが、教職が適していない学生もいる。教員養成大学は、教員就職数だけでなく、本来は質の確保も重要なミッションである。無理に就職者数を伸ばすことは、質の低下を招きかねない。	文科省には、評価しやすい基準だけでなく、教育を守る観点から、評価しにくい大事なことを測れる基準も認める姿勢が望まれる。	

(4)大学	⑧教育行政	学生の美術の専門性の低下	専門科目が減ったことにより、学生の美術の専門性が低下している。	教員養成において教科教育の指導力が最低限度とする国の指針の撤回が望まれる。	
(4)大学	⑧教育行政	地域の美術教育をリードする大学としての求心力の低下（地域の多数私学と連携した連合教職大学院の基幹校として、・・・市全体の教員養成のより一層の強化をはかりたい）	教科教育、教科専門の教員の不補充が続くことで、地域での美術系大学としての求心力が大きく低下している。教育学部で美術を、そして美術教育を学びたいという受験生が激減しており、地域の造形教育の地盤沈下が危惧される。一方で、他府県にはない多数の大学に恵まれた地域で、国公立大学－教育委員会－私立大学の連携協力が行われ、努力されている。	教科教育、教科専門の専任教員採用を全国的に要望してほしい。	
(4)大学	⑧教育行政	研究費の減額	近年、基盤研究費が減額される傾向にある。	研究費の配分は、大学教員にどのような仕事（役割）が求められているかということとも関係している。減額をする場合でも、個人の研究費削減に代わる、（例えば大学の制度としての研究支援体制の構築など）を代替的に実施しなければ、大学の研究力の低下（もしくはそもそも研究ができない状況）はますます進行し、その結果、国際的な競争力も下がってしまう。	
(4)大学	⑧教育行政	研究費の減額	近年、基盤研究費が減額される傾向にある。	研究費には授業やゼミ等の教育活動に割く経費も含まれるため、研究費の減額は大学の教育にも悪影響を及ぼす（教育の質の低下をもたらす）。	
(5)大学院	⑧教育行政	教職大学院における質の高い教科の専門性を学ぶ機会の保証	現在の教職大学院（専門職学位課程）では、リーダー（管理職）やミドル・リーダーを養成することに力を入れている傾向が強いと感じる。その一方、各教科の専門性を学ぶ（研究する）機会を十分に保障しているとは言い難い。多種多様な実習を経験することは重要であるが、その一方で院生がじっくりと教科の専門性を学ぶ・研究する機会が圧迫されている。	全国美術部門は国に対して、教職大学院において院生が各教科の専門性を深く学ぶ・研究する機会の保障、それを可能とする大学教員の配置を保障するように要望してほしい。 ・全国美術部門は国に対して、教職大学院の意義や進学・修了した場合の職業的なインセンティブをはっきりと示すように要望してほしい。	（註）一律の基準に見合わない分野は常に分野としての力量を削られてきたことで、子ども達の心身の健康やバランスの取れた能力育成が阻害され続けている。一律対応が必要な行政ではなく政治の出番ではないのか。 例：定員一律化（分野特有の教材教具の保守はオミット）、教職大学院での専門教育排除、進学者ニーズの一律化（教育＞教科が主であり、美術＞教育はオミット）
(5)大学院	⑧教育行政	教職大学院での学生の専門的な学びについて	学校実習時間の長さが負担となり、専門分野の研究（主に制作に関する）の時間が足りない。「自分の表現研究をしながら教職に関する研究がしたい、それが出来ないなら、教員になってお給料をもらう方が良い」と考える学生が多いため、受験生減少の原因にもなっていると思われる。		
(6)地域教育研修	⑧教育行政	県造形教育連盟の運営困難	美術科教員採用が抑制されていた影響もあり、美術教員が減少し、県造形教育連盟の役員などの担い手が減少し、運営に困難を来しつつある。今年度11月には・・・県で・・・大会が予定されているが、当初予定の置賜地区だけでは担当不可能で村山地区も参加して開催体制を整えているが、ぎりぎりの運営状況である。	教科教育の専任教員採用を全国的に要望してほしい。	次年度美術部門地区会で情報共有できるような手続きを進めてほしい。

(6)地域教育研修	⑧教育行政	・・・市民病院 緩和病棟との取り組み継続が困難となっている。	・・・教育学部美術教育専修が、・・・市民病院 緩和病棟廊下のデザインワークおよび患者へのワークショップを実施している。現在教科教育.絵画担当（現代美術）教員がこれにあたっているが、定年後教員補充が出来ないことから、この事業を含めて美術科教育の地域貢献への実施が不活発になることが大いに予想される。	教科教育の専任教員採用を要望したいが、まずは当該大学に上げるべきと考える。また、人事を実現するにどのような形で要求するのが良いのかを是非ともお聞きしたい。	
(6)地域教育研修	⑧教育行政	地域の教育支援の課題	専任教員の削減により、地域支援が困難になっている。これまで年間を通して、多数の研修や教育研究会などへ参加や協力を行ってきたが、担当者が固定化されたり、参加が困難になったりしている。	教育の重要性を提言すると共に、それに必要な専任教員採用を全国的に要望し続けてほしい。	
(6)地域教育研修	⑧教育行政	地域の造形教育系団体との連携が困難	従来、教科教育の先生が地域支援及び研究活動の一環として、附属小・中、公立小・中の図画工作科・美術科担当教員と連携を行っていたが、定年退職後の後任不補充の結果、地域の図画工作科・美術科の授業研究が不活発となっている恐れがある。	教科教育の専任教員採用を全国的に要望してほしい。	地域の造形教育系団体との連携が困難
(4)大学	⑨地域連携	教科専門教員による児童対象のワークショップの実施について	・事業そのものは、・・・市民参加型1%システムの助成金を受けて行っている。 ・2019年度から継続している。 ・・・・役所の市民協働課を通じて、・・・教育員会の意見として事業の継続が望まれていることを聞いている。 ・今年度も継続して事業展開していくほか、新たに、市内の児童館に赴いて同様の試みを行なっている。 ・ワークショップに際しては、美術教育講座内部および教育学部や他学部の学生にもアルバイトとして参加し、制作の補助やアドバイスを担当してもらっている。（アルバイト代も助成金から支出） ・広報や実施、展示作業は全て自前		
(4)大学	⑨地域連携	県立美術館や博物館との連携不足	卒展などの展示が地域の美術館で行えていない。また連携した授業の実施などを行えていない。	・文化遺産や保存修復の視点から連携を強化する ・美術館を使わない地域連携を模索する ・京都、大阪など他地域の美術館と連携した授業の事例などを作っていく	
(6)地域教育研修	⑨地域連携	各自治体との連携が困難	・・・県下には、・・・県と3つの政令指定都市（・・・）と県があるため、それぞれへの対応が現況の教員数では困難。	県内の美術系私立大学との連携協力模索	

(6)地域教育研修	⑨地域連携	「コロナ禍」や「働き方改革」の影響で教員研修の在り方が変化。オンラインを通じた多様な講座に参加する機会が拡充する一方で、対面での研修が減少（特に実技研修）し、復活の兆しが見えない。	2023年度の実績は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ・・・・立近代美術館 教員美術講座（講師） ・第62回・・・地区造形教育研究大会 第63回・・・造形教育研究大会（指導助言） ・はみだす力30展（運営委員） ・（・・・教育学部附属幼稚園主催）地域住民のための「第2回子育ておはなし会 ふふふ」（講師） ・・・・教育学部附属幼稚園「5歳児鑑賞遊び」（講師） ・オンライン研修コンテンツ「造形美術教育のための招聘講師用研修プログラム」（講師） 		
(6)地域教育研修	⑨地域連携	都道府県市と美術科教員養成の関係	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業指導講師 ・研究会講演講師 ・ワークショップ講師（近隣の・・・本町小、・・・小ははじめ、大学の連携協定先である・・・町、・・・市などでも、学生参加型のワークショップを実施） ・教員を対象とした公開講座の実施（版画、金工等） ・展覧会の共同開催（「ふれる・もつ・かんじる」展は2010年から、学内芸術館において近隣特別支援学校の児童・生徒の作品展示および交流活動を行ってきた。洋画研究室を中心に実施し、令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰において功労者表彰を受賞した。他に・・・図画工作研究会教科提案部との共同開催で、児童作品の展示・発表、学生とのワークショップを実施している。） ・図工美術科教育夏季大学の開催（幼保小中高特別支援学校の教員と現役学生を対象とした研究会を開催） 		
(6)地域教育研修	⑨地域連携	全造連等美術教育団体との関係	幼保小中高大の会長事務局のリストは毎年作成しているが、実際に全造連・・・地区としての活動は行われていない状況である。		
(6)地域教育研修	⑨地域連携	全造連等美術教育団体との関係	・・・県には「・・・美研」という教員団体があるが、大学との関係は、個別に研究会講師の依頼を受ける等、といったものである。		
(6)地域教育研修	⑨地域連携	美術科教員減少に伴う地域のケア	美術科教員に求めらる地域のケアの要望は、多いわけではなく、必要な対応は難しくないが、タイトな状況になりつつある。		
(6)地域教育研修	⑨地域連携	（問題点というわけではないが）本学を含む奈良カレッジの枠組みにより、・・・国立博物館等特色ある地域の機関との連携が強化されつつある。	ここ数年、夏休み期間の特別展・特別陳列を主題として、子ども向けの工作ワークショップを・・・国立博物館で開催してきている。鑑賞分野だけでなく造形分野にも及んで、美術サイドからだからこそできる奈良という地にふさわしいケアを継続することが可能になっている。	無理のかからない範囲で左記の取り組みを他機関にも押し及ぼし、奈良にふさわしい地に足のついた美術教育を発展させてゆきたい。	

(6)地域教育研修	㊟地域連携	(問題点というわけではないが) 県の美術教育研究会との連携の現状について	・・・県図工・美術教育研究会と連携し、県大会助言や運営指導を行なっている。また2025年度開催の全造連全国大会・・・大会を支援している。	2018年度開催の日本教育美術連盟 全国大会・・・大会では、大学と幼小中高の現場とで研修会を複数開催し、研修の効果があつた。残念ながら、コロナ禍でその体制が崩れてしまったため、その体制再構築が必要となっている。	
(7)その他			個人として取り組んでいるものはあるが、組織として取り組んでいる事例はない。		
(7)その他		回答なし			
(7)その他		特に問題はなし			
(7)その他		回答なし			
(7)その他			特になし		
(7)その他			「教大協全国美術部門地区課題アンケート」につきまして、本学からは特筆事項はございませんので報告いたします。		
(7)その他		特になし	特になし	特になし	